

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3390200479		
法人名	社会福祉法人純晴会		
事業所名	グループホーム うきすの里(西ユニット)		
所在地	倉敷市粒江2503-3		
自己評価作成日	平成 25 年 6 月 8 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.jp/33/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=3390200479-00&PrefCd=33&VersionCd=
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス		
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18		
訪問調査日	平成 25 年 7 月 24 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「私たちはその人の人生を知り、今を、これからの生活を大切にします」という理念の下、認知症高齢者がこれまで過ごしてきた生活や人生の継続性を大切に、本人の「できること」に着目し、主体性・可能性を重視するケアの実践を目指している。人生の締めくくりという大切な時期を、私たちスタッフはお世話させていただいているんだということを一人一人が自覚し、安全に過ごす事が出来るよう心掛けている。

家族と共に毎月誕生会の実施、地域との交流会、リハビリや余暇活動の提供など、入所者の生活に潤いが持てるよう支援している。家族会を毎月開催することで、定期的な面会の機会になっており、また家族同士や職員との情報交換の場にもなっており、特に力を入れて開催している。広報誌の発行、ホームページ上での活動報告等を行い、施設の情報も広く公開している。

また、同法人内に特養があり、利用者が重度化した場合に次のステップの施設との連携が図りやすいことは、利用者の家族にとっても安心感があると言える。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人純晴会は地域への貢献度が高く、信頼も厚い。事業所は法人の後押しもあり、利用者や家族が安心して過ごせる事業所となっている。運営推進会議にはいろいろな分野の方に広く参加を呼びかけており、参加者も多い。会議では利用者の日々の様子をスライドを使って紹介をしたり、タイムリーな話題を提供したりするなど工夫し、事業所を地域の方にとって頂き、より深く理解して頂くことができています。食事は管理栄養士が立てた献立に基づき、三食手作りで家庭的なバランスのとれた食事が提供されている。食事制限のある方にも食欲がわき、美味しく食べられるよう工夫しており、細かい配慮も感じられる。居室には、その方の生い立ちや好きなものをイメージした表札を飾り、利用者自身が『自分の部屋』という愛着を感じるものになっている。職員の笑顔が印象的で、利用者が孫世代の職員を見守りながら穏やかに過ごしているような家庭的な雰囲気を感じる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果(西ユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念とは別に、事業所独自の理念を掲げ、共有して業務に臨んでいる。その人の人生を知ること、今をそしてこれからの生活を大切にすることが、認知症介護の原点であると考えている。	玄関に事業所理念と職員の今年度の目標を掲示している。理念を朝礼、申し送りのときに唱和し、意識づけを図っている。また、目標や理念について会議などで振り返ることも大切に行っている。利用者一人ひとりを知り、個別ケアを実行することで生活を楽しんでもらえるような支援を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の食材の買い出しの為、日常的に地域のスーパーに買い出しに出て、店員とも顔なじみになった。また、近隣小学校・幼稚園との交流会にも定期的に開催・参加している。	近隣の幼稚園や学校に出かけ、行事に参加をしたり、逆に事業所へ来てもらったりしており、子どもとのふれあいの時間を持っている。学生の職場体験も積極的に受け入れている。法人主催の夏祭りも毎年盛大に開催され、地域の方も多く参加されている。職員が町内の清掃活動にも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の福祉人材育成への貢献として、県社協の福祉・介護職場体験事業、中学生の夏ボランティアや高校生のインターンシップなど、実習生の受け入れを積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事の様子を写真をパワーポイントで実施報告し、活動時のご利用者の生き生きとした表情を見て頂いている。介護保険の今度の動向や防災対策、避難訓練など、地域の方を交え現場に即した内容の話し合いを行うことができている。	2ヶ月に1回、開催している。民生委員、家族、地域包括支援センター、近隣のグループホームからの参加もあり、利用状況や行事報告などを行っている。スライドで利用者の生活ぶりや生き生きとした表情なども伝えている。また、事業所の勉強会実施などの報告もしている。	運営推進会議は参加者がとても多く、内容も盛りだくさん。映像を使ったり、新聞などからタイムリーな話題を盛り込んだりと参加者にも親しみやすいものになっています。家族や地域の住民に事業所を広く理解してもらい、とても良い機会ですので、これからも参加が楽しみになるような会が続くことを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	法人内に地域包括支援センターがあり、情報交換の頻度や協力関係は手厚い。しかし、倉敷市役所介護保険課の方を運営推進会議のメンバーとして加えているが、開催日の関係であまり参加していただけておらず、日頃から連絡を密にとっているとは言えない。倉敷市介護保険事業者等連絡協雄議会が実施する研修で参考になる内容のものは積極的に参加するようにしている。	倉敷市介護保険課から運営推進会議の参加はないが、不明な点などあれば、市役所へ直接行くこともあり、良好な関係が築かれている。今後は生活保護受給者の受け入れも検討しており、行政に相談もしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、身体拘束に関する勉強会を法人全体で開催し、身体拘束のないケアをスタッフ全員で目指している。ベッドからの転落防止のため、柵で囲うよう主治医から指示があり、その雰囲気にならなかつたことがあったが、拘束しない方法で安全に過ごせる対応について、現場で検討し実施した。	玄関は利用者の安全を考えて施錠している。東西のユニット間を利用者は自由に行き来でき、開放感がある。定期的に勉強会を実施し、職員に身体拘束に関する認識を促している。マニュアル等も作成しているが、環境を整えて安全を確保できるよう検討し、身体拘束をしないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する勉強会も法人全体で実施しており、虐待のないケアをスタッフ全員で目指している。また、事業所理念の浸透を図り、それに基づく介護支援を進めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要性のあるご利用者に対し、地域包括支援センターや裁判所等と連携を取りながら、実際に後見人を選任された実例がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する重要説明は、契約前に十分に説明と質疑応答の時間を設け、納得いただいた上で契約を行いサービスを利用していただけたよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見・要望について、訴えにきちんと耳を傾け、可能な限り実現できるように努めている。家族に関しては、玄関に意見箱を設置して随時意見・要望を受け付けており、毎月の家族会の場で集まった意見について話し合う時間も設けている。	玄関に意見箱を設置し、訪問の際利用してもらっている。毎月、家族会を開催しており、参加率も高く、家族からの要望や希望等を聞く機会となっている。また事業所から『うきすの里便り』を家族に送り、行事や利用者の様子などを知らせている。家族からの要望をケアプランにも反映させている。	家族からの「足が弱ってきた」との意見から、歩行訓練の実施をケアプランに挙げ、そこに孫の写真を貼るという働きかけをプラスすることで、利用者自身が孫の顔を見るという目標に向かって歩行訓練に取り組み、歩行状態も非常に良くなったというエピソードを伺いました。家族からの要望、本人の気持ちに向き合い、取り組んだ成果の表れだと思います。今後も期待しています。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の職員会議・ミーティングには管理者も必ず出席し、トップダウンにならないよう努めている。現場からのボトムアップされる意見や提案、対応方法を全員で共有、確認している。	職員の要望で月に1回各ユニットで職員会議、ミーティングを業務終了後実施し、夜勤者以外は全員が参加できる体制にしている。利用者に対して統一した介護が出来るように情報を共有している。管理者も参加して意見を聞く機会をもっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価シートを職員に記入させ、管理者、代表者により助言や評価の修正を行うことにより職員の業務の状況を把握している。またキャリアパスシートを作成し、やりがいのある職場環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新しく事業所に配属になる職員には教育担当を配置し、新人業務日誌を日々記入させ、日々の課題や気付きなどの把握を行い助言、指導している。このことは、新人のみならず教育担当自身の育成にもなっている。職員のレベルや個々の課題に合わせた研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	倉敷市介護保険事業者等連絡協議会の地域密着型サービス分科会や他施設の運営推進会議等、交流の場を持つよう努めている。また、小地域ケア会議へ参加させていただけるよう、地域包括支援センターの協力のもと、提案している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントで家族や本人の意見・要望をしっかりと聞き、ケアプランに反映させるようつとめている。また、サービスを始めてからも本人の要望などの話を傾聴し、安心して生活できるよう創意工夫を行っている。窓口となる担当職員を決め、信頼関係を築けるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との関わりも非常に大切と捉え、家族の希望や課題を解決できるよう努めている。家族会の際に担当職員との懇談時間を設け、家族の話を傾聴することで信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの時点で知り得た情報や意見・要望を「ケアプラン目標作成マップ」に起こし、関連性や優先性を確認し、それを生活支援の礎としている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りを介護の基幹におき、また職員が利用者と食事を共にするなどし、家庭的な環境・雰囲気大切にしている。風習や生活の知恵など、利用者から教わることも多くある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者を中心に、家族と職員で生活を支えることの大切さを家族に説明し連携を図っている。特に面会や外出へのご協力について、家族会でも協力の案内を続けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親類、友人など人間関係が継続できるよう、気兼ねなく面会や電話の取次ぎができるよう配慮している。	事業所の近隣からの利用者が多く、買い物帰りに自宅に寄り、家族に会いに行くこともある。入居後も家族と墓参りに行く、後見人と一緒に選挙に出かける、配偶者の入所している施設に面会に行くなど馴染みの関係が途切れないようサポートしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の馴染みの人間関係が出来ている。集団を好まない利用者に対しても、マンツーマンでかかわる機会を可能な限り設け、孤立・孤独感を感じさせないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退所したケースも、医療機関や特養への入所に向けた相談援助を継続的に行うよう心掛けている。法人内の特養へ移った利用者やご家族とも、法人全体の行事などで交流がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	経年により、開設当初からの入所者は特に、身体状況も変化する中で、思いや意向、ニーズや課題も変化していくものであり、入所者の話しの傾聴に努め、それをケアプランに反映させている。	日常会話の中から、希望や要望を聞いている。言葉として発する事が出来ない場合は表情や行動をくみとり、職員で話し合っている。担当職員が利用者の代弁者となれるように日頃から利用者と向き合い、理解するよう心掛けている。家族から情報を頂くことも多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事業所理念そのものであり、入所時のアセスメントにおいて、生活歴の情報収集には特に力を入れて行っている。またそれが活かされるよう日々工夫を凝らしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録や食事・排泄チェック表を通し、生活パターンの理解・把握に努めている。ADLに関しても、定期的にあセスメントの見直しを行い、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のミーティングや家族会での懇談の内容を元に、解決すべき課題についてカンファレンス会議で検討し、ケアプランを作成している。	職員、看護師、往診医等で会議を行い、本人の意向はもちろん、家族の意見や要望も介護計画に盛り込むようにしている。ケアプランの目標達成マップ使用し、課題に対するサービス内容など詳しく記入している。短期目標終了時にはモニタリングを行い評価し、ケアの方針を決めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援内容や生活の様子の記録として、個別に詳細に記録を行っている。月に一度、ユニット内でミーティングを行い介護方法の修正、統一を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状況や状態に合わせた支援を行えるよう、また必要と思われることはすぐ対応できるよう、連絡帳や社内メールを使い情報共有を行い取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣小学校・幼稚園との交流会や地域住民との納涼祭などを通じ、地域に囲まれ、地域と共に生活していることを実感していただけるように取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前に本人・家族とかかりつけ医について相談している。家族による受診の際は、情報を細かく提供し適切な医療を受けられるよう支援している。連携している医師も24時間体制でバックアップしてくれている。	本人の希望があれば、利用前のかかりつけ医の継続も可能である。基本的に受診は家族対応となっているが、場合によっては職員が支援する場合もある。定期的な往診により診察を受けることもできる。夜間、緊急時など24時間対応できる協力医療機関があり、安心感がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	配置している看護師により、内服薬の管理や必要な処置、受診・往診時のパイプ役を担い、的確な医療を受ける体制を築いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先には、既往歴などの基本情報はもちろん、日々の生活の様子や、入院に至るまでの経過の詳細を情報提供書を作成して伝え、早期改善早期退院できるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階でサービス担当者会議や家族を招いてのカンファレンスを行い、事業所でできる対応についての説明を十分に行い、近い将来迎えるであろう次のステップについて、あらゆる視点で協議しながら準備を行っている。	本人と家族から希望があれば、出来る限りの対応を考えている。看護師や24時間体制の往診医と連携し、利用者の状態によってその都度検討している。看取りに関する同意書もあるが、いまのところ看取りの経験はない。重度化など身体状況に応じて、同法人の特養を次なる生活の場として家族に説明をしている。	訪問時、利用者は皆さんお元気で、重度化の様子は感じられませんでした。しかし、将来的に重度化や看取り支援の希望なども想定されます。できれば本人や家族の要望に応える事が出来るよう、今後の取り組みに期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	倉敷消防局員立会いのもと、蘇生術訓練を年1回行っている。緊急時対応マニュアルの整備を行い、平素より目を通し、不測の事態に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練(夜間想定含む)を行っている。併設している特養や地域住民と連携を図りながらの避難訓練も実施している。	年2回、避難訓練を実施している。夜間を想定した人員で訓練を実施、隣接する特養の職員も参加している。人命救助を最優先と考えている。水害時には特養の3階に避難すること等、災害対策も行っている。地域と法人で防災協定を結んでおり、協力体制も出来ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の発言には、可能な限り同意・共感の態度で対応している。苦情にも真摯に対応し改善に努めている。開設4年目を迎え、緊張感や配慮に緩みが出てきている職員もあり、特に排泄に関するご利用者への確認や申し送りは、尊厳をもった対応をするよう改めて指導が必要。	接遇研修は外部から講師を招いて行っている。利用者に対して親しみのある声かけをしても、失礼のないように接していく事を大切にしている。職員会議でも管理者から話をし、職員に意識して支援するよう促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	クラブ活動のような小規模グループ活動では、実施計画をご利用者自身と一緒に考え、料理クラブや創作クラブで何を作るか考え、ご利用者と一緒に考えて決定するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者それぞれの興味のある活動をリストアップし、好みに合わせた活動や過ごし方の提案をするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な出張理美容を利用している。衣類のコーディネートと一緒に選んだり、手鏡・くしを手渡ししたり、いつまでも整容・身だしなみを忘れないよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りを日常生活支援の基幹に捉え、買出しから準備・調理・片付けの工程に利用者も参加してもらっている。ご利用者に献立のリクエストを伺ったり、季節の食材・メニューに触れる機会を作っている。	利用者が笑顔で食事作りに参加している姿が見られた。それぞれの役割を持って食事を楽しんでいる姿はとても和やかな雰囲気である。また、食事の形態やカロリー、塩分摂取、スポーツ飲料の手作りゼリーなど口から美味しく食べられるよう細かい配慮がなされている。食事の時間は職員も一緒にテーブルで食事をし、話をしながら落ち着いて食事が出来ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量のチェックは3食行い、そのデータを健康バロメーターのひとつとしている。カロリーや水分量制限のある方に関しては、その情報をスタッフ全員で共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	可能な限り、毎食後の口腔ケアを勧めている。また月4回、訪問歯科診療にて、専門職からの的確な指導・ケアを受けることができている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の処遇についてミーティングで話し合い、定時のトイレ誘導を行ったり、時系列で見やすい排泄チェックシートを使用しながら、個々の排泄パターンや排便コントロールを行っている。	排泄チェック表で記録に残し、一人ひとりにあった声かけと誘導を行っている。夜間に誘導が必要な場合は行うが、夜はしっかり休んでもらうためにもパット使用方法等を工夫している。便量を記録する際、どのくらいの量を職員間で統一するため、実物大のサンプルを作るなど工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の方には、起床時に水分をしっかり摂ってもらう工夫を行ったり、午前中にしっかり便座に座ってもらう時間を作っている。排泄状況を看護師に申し送り、必要に応じ薬の調節も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に毎日実施し、可能な限り入浴回数や時間帯などの希望を聞きながら対応することに努めている。入浴出来なくても足浴や清拭を行い、個々の希望に添いながら清潔保持出来るよう支援している。	利用者の気分や体調に合わせて入浴時間を設定している。週に2～3回の方が多いが毎日入る利用者もいる。時には隣接するデイサービスの露天風呂に入浴し、気分転換もできる。また、デイサービスに機械浴も設置しているため、利用者の身体状況に応じて活用し、清潔保持を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の生活リズムに合わせて、休息や午睡を実施している。特に午睡は、生活にメリハリをつける観点からも効果的であり、長時間にならないよう配慮しながら実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をいつでも目を通せるようにファイリングし、変更などがあればその最新の情報を全職員で共有している。担当の薬剤師とは、特に密接に連携をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を生かしたレクリエーションや余暇活動への参加、また日常的な役割を創設し勧めている。アルコール依存の既往がある方への配慮の為、アルコールの提供は行っていない。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や花壇・菜園の手入れ、ゴミ捨てなどの家事的な機会を利用し、可能な限り外気にふれる機会を作れるよう努力している。日々の生活に変化や潤いを与えるため、定期的に外出企画を立て、移りゆく季節を肌で感じていただいている。食材買出しで日常的に外出する機会がある。	重い物は男性が持ち、軽いものは女性が持ち、利用者で協力し、ゴミ捨てを行っている。また、食材の買い出しや洗濯物干し、花や菜園の水やりが日課となり、外に出る機会を作っている。歩行訓練を兼ねてユニット間を行き来する利用者もいる。家族の協力もあり、外食や外泊、墓参りなどにも出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族了解のもと、小遣いを個人管理することは規制していない。外出で必要な日用品やアクセサリーを買ったり、併設施設にジュースを買に行ったりし、それが気晴らしや自己決定につながっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には連絡を取り次いだり、また家族からの電話を利用者につないだりしている。携帯電話を持っている方もいる。余暇活動で絵手紙を実施し、友人と葉書のやり取りを行う方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースには、散歩の際に摘んできた草花を活けたり、季節の掲示物を作成・掲示し、家庭的雰囲気作りに努めている。気候の良い時期は、ウッドデッキでティータイムを過ごし、開放的な雰囲気作りに努めている。	リビングは天井も高く、明るく開放的な作りになっている。広さも十分で食卓とは別にソファがあり利用者は自由にテレビを観るなどし、くつろいでいる。気候のいい時期はウッドデッキにてお茶会や流しそうめんなど企画し、利用者にも好評である。利用者の手作り作品や行事の写真を飾るなど季節感の演出や温度や湿度の管理にも配慮が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同スペースにソファや椅子を点在させ、個人または気の合う者同士での空間が確保できるよう、自己決定のもと、思い思いのスペースで過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や思い出のある品を持参し、家庭的な雰囲気・住み慣れた環境に少しでも近づくよう工夫している。家具の配置については、利用者が生活しやすいよう、本人や家族の希望を聞きながら配置している。	電動ベット、段違いチェスト、布団(リース)エアコンは備え付けとなっている。利用前の面接の時に自室を見せてもらい、なるべく近い環境になるように心がけている。家族との関わりあいを重視しており、あえて部屋に多くの衣類を置かず、季節毎の衣替えを家族に協力して頂いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険の芽を職員が摘み、安全な環境で生活していただけるよう、リスク予防の検討会を毎月行い、職員に危険に対する意識付けを行っている。		